

第29回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：2021年6月18日（金）13：00～15：00

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（委員）

小山 憲司 中央大学 文学部教授

斎藤 未夏 東京大学 附属図書館情報サービス課長

相原 雪乃 名古屋大学 附属図書館事務部長（兼）情報推進部長

栗谷 禎子 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー

原 修 立教大学 図書館 事務部長

竹澤 紀子 早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役（電子資料担当）

飯野 勝則 佛教大学 図書館専門員

大向 一輝 東京大学 大学院人文社会系研究科准教授

福島 幸宏 慶応義塾大学 人文社会学科 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授

吉田 幸苗 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長

片岡 真 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長

（欠席）

瓜生 照久 九州大学 附属図書館事務部長

塩崎 亮 聖学院大学 基礎総合教育部准教授

（陪席）

竹谷喜美江 国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

（事務局）

村上 遥 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長

三村 千明 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

<配布資料>

委員名簿

第28回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1-1. 2021年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画

1-2-1. 2021年度システムモデル検討作業部会の活動について

1-2-2. 2021年度システムモデル検討作業部会 委員名簿

1-3-1. 2021年度システムワークフロー検討作業部会の活動について

1-3-2. 2021年度システムワークフロー検討作業部会 委員名簿

2. 図書館ネットワークシステム運営協会（仮称）の設立趣旨
3. 2020年度 JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験結果報告
4. 国立国会図書館及び科学技術振興機構との連携について
5. 次期目録所在情報サービスの検討状況について：ニュースリリース
6. 学術基盤オープンフォーラムについて

<参考資料>

1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
2. これからの学術情報システムの在り方について（2019）
3. システムモデル検討作業部会内規
4. システムワークフロー検討作業部会内規
- 5-1. システムモデル検討作業部会 2021 年度計画
- 5-2. システムワークフロー検討作業部会活動報告
- 5-3. これからの学術情報システム構築検討委員会・作業部会 2021 年度体制
6. 図書館システムに関するアンケート集計報告

4. 議事：

議事に先立ち、事務局より、5月7日付のメール審議において、「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」に基づき、互選により委員長として小山委員を選出した旨の報告があった。

また、2021年度の委員について、事務局より「委員名簿」をもとに説明があり、5月13日付のメール審議において、システムモデル検討作業部会主査を相原委員、システムワークフロー検討作業部会主査を飯野委員に決定した旨の報告があった。

議事1 2021年度の活動について（審議）

(1) 委員会の活動について

事務局より、資料1-1に基づいて説明があり、承認された。

(2) システムモデル検討作業部会の活動について

相原委員より、資料1-2-1、1-2-2に基づいて説明があり、承認された。

(3) システムワークフロー検討作業部会の活動について

飯野委員より、資料1-3-1、1-3-2に基づいて説明があり、承認された。

議事2 図書館ネットワークシステム運営協会（仮称）の設立趣旨について（審議）

相原委員より、資料2に基づいて説明があった。

審議の結果、「2. 協会の目的」で示した2つの案のうち、案1の新協会を大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下、「連携・協力推進会議」とする。）の下に位置づける案を採用することとし、今回指摘のあった項目について、委員長、システムワークフロー検討作業部会、事務局で再度検討した上、連携・協力推進会議に意見を諮ることとなった。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 協会に参加しないと、共同利用システムを利用できないのか。
 - そのように予定している。
- 「2. 協会の目的」案1の場合、連携・協力推進会議の構成員の都合上、大学図書館以外の参加機関に対して配慮する仕組みが不十分であるように感じる。
 - 連携・協力推進会議の下においても、すべての参加機関が平等に活動することは可能だと考える。
- 「2. 協会の目的」案2の任意団体として設置する場合、似た形の組織として JPCOAR があるが、会費の設定が難しい場合などがある。案1、案2 どちらであっても、事務局員が不足したときにスムーズに人員が出せるような形が整えられるといいと感じる。
- 連携・協力推進会議下に協会を設立した場合、その後、任意団体に変更することは比較的容易だろうが、その逆は難しいと考えられる。案2 にしないと解決できない喫緊の課題がないのであれば、まずは案1 にしてはどうか。
 - 案1 にする利点として、何が考えられるのか。将来的に案2 にすることを見据えているのであれば、案2 で良いのでは。会員としての参加のしやすさはどちらも変わらないように思う。
 - ◇ 既存の枠組みからの継続性や、各機関への説明のしやすさ、事務局の人員確保について考えると、案1の方が良いと考えられる。参加する側としても、案2のようにまったく新しい任意団体よりは、案1の方が参加しやすいとも考えられる。
 - ◇ 案1 とする場合でも、活動を続ける中で新しいことに取り組むことになったときには、主体的に取り組めるよう話し合いの場を作ることが必要になる。まずは、この先の展望を話し合うためにも、案1 で始めてみてはどうか。
- 現在、出版社や書店とも連携してメタデータを豊かにすることを検討している。連携を進めていくために、民間企業が賛助会員のような形で参加することも考えられるのではないか。海外の組織を見ると、企業からのスポンサーはコミュニティを運営していくために重要である。賛助会員のような制度を作りやすいのは案2 ではないだろうか。
 - 出版社は、必ずしも会員にならなくても連携できるのではないか。
 - 図書館システム・ネットワークを構築する意思決定に、民間企業が参加するという意味か。
 - ◇ 意思決定まで参加することは考えていない。協会の考え方に賛同し、協働して活動するという意味での賛助をお願いしたい。
 - 例えば、大学 ICT 推進協議会では、案2 のような任意団体の形で、賛助会員からは会費を徴収している。
 - JUSTICE の規約を確認したが、大学図書館のほかに、JUSTICE の運営委員会が認める機関も参加することができる。案1 でも賛助会員を設定できるのであれば、案1 で良いのではないか。
 - 案1 にしたうえで、今回の資料2 に賛助会員に関する内容を含めて連携・協力推進会議に提案するのはいかがか。
 - ◇ 「3. 構成機関」に含めるのはあくまで意思決定が可能な会員とし、賛助会員

については「1. 趣旨」で言及するのが良いのではないか。詳細は会則を決めるときに再度議論したらよいと考える。

議事3 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）との連携について（報告）

事務局より、資料3に基づいて報告があった。

議事4 国立国会図書館と科学技術振興機構との連携について（報告）

事務局より、資料4に基づいて報告があった。

議事5 次期目録所在情報サービスの検討状況について（報告）

片岡委員より、資料5に基づいて報告があった。

主な質疑・意見交換は以下のとおりである。

- 議事2で検討した協会は、図2の赤枠の部分の運営組織ということになるのか。
 - 赤枠は今回システム整備した範囲を示している。協会としての範囲は、図の薄い楕円全体が含まれる。
 - 共同利用システム以外に、各図書館システムにおいても、共同調達など、コミュニティとして連携する可能性が考えられる。

議事6 学術基盤オープンフォーラムについて（報告）

事務局より、資料6に基づいて報告があった。

議事7 その他

特になし

以上